

令和6年度 第2回 群馬地方労働審議会

群馬労働局行政運営方針に基づく労働施策の進捗状況(下半期)

◆ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

● 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者の正規化促進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(行運3P)

○群馬県最低賃金(時間額985円、10月4日発効)の周知・広報

- 群馬テレビアナウンサーを一日労働局長に任命し、大型商業施設における広報イベントとして、店頭でのアナウンス、ポケットティッシュ配布等により周知広報を実施(10月3日)
- 群馬テレビの夕方のニュースに15秒のスポットCMを9月23日から10月26日までの間に34回放映
- 上毛新聞に新聞広告を9月23日(月)及び同月30日(月)に掲載



上毛新聞掲載帯広告

一日労働局長によるイベント(ティッシュ配布)

- 県、市町村(36団体)及び群馬県経営者協会等の経営者団体、関係団体(122団体)を直接訪問するなどして、広報誌への掲載、本省作成のポスターの掲示、当局独自に作成した「群馬県最低賃金確認カード」の配布依頼を実施
- 記者クラブへの投げ込みによる広報を実施(6新聞で延べ13回記事掲載)

○最低賃金履行確保

最低賃金違反のおそれのある事業場を選定し、監督指導を実施



群馬テレビすぽっとCM画面



○賃金引上げ特設ページの周知及び中小・諸規模企業等支援

- 群馬県内の企業の賃金引上げの取組事例等を掲載した賃金引上げ特設ページのリーフレットを当局独自に作成し周知を実施
- 最低賃金引上げや社会保険適用拡大に伴う集中的な取組として、業務改善助成金・キャリアアップ助成金等の各種助成金の活用や年収の壁・支援強化パッケージを紹介(8月30日報道発表)
- これら助成金等について、群馬県最低賃金及び群馬県特定最低賃金の周知・広報に併せて周知広報を実施

賃金引き上げ特設ページを公開中!
賃金引き上げに向けた取り組み事例の紹介

CASE1 ユアサ園芸 農産品販売業
正社員の基本給にパート従業員の時給を引上げを伴って、賃上げを伴うには利益を生み出す必要はない。業務改善助成金を活用してソフト開発ソフト導入やヘルパー導入など、作業効率を向上させることで利益を確保し、賃上げを実現した。今後もより良い商品を出品して付加価値を高め、高品質な輸入野菜などの提供を通じて賃上げを継続して取り組んでいく。 企業プロフィール: ●所在地: 群馬県高崎市 ●従業員数: 9人

CASE2 ㈱モハラテクニカ 精密加工工場
補助金制度の活用による最新設備の導入により生産性を向上するなどして、賃上げの推進に努めている。賃上げを機に、設備投資を積極的に行い、2022年7月に社員に対し3~4%の賃上げを実施し、2023年7月には同じく4%の賃上げを実施した。従業員のモチベーションを向上させ、今後もさらなる賃上げに取り組んでいく。 企業プロフィール: ●所在地: 群馬県高崎市 ●従業員数: 38人

CASE3 ㈱ロゼクリーナースカキヌマ クリーニング業
業務改善助成金により賃上げと職場環境の改善を実施。コロナ禍を背景としたクリーニング需要に対応すべく立ち上げた。新事業の開始・店舗拡大の推進に向け業務改善パッケージを活用し、2022年7月に賃上げを実施し、2023年7月に賃上げを実施した。従業員の人材育成に努め、2022年には新たに10名採用された。 企業プロフィール: ●所在地: 群馬県高崎市 ●従業員数: 17人

CASE4 ブルドックソース㈱ ソース調味料の製造・販売
生産性向上を目指して導入したシニア社員の活用を目的とした「シニア社員制度」の導入に加え2022年4月に従業員の生活の安定を図ることを目指してベースアップを実施。また、パート社員を正社員に育成し賃上げを伴った採用も行った。優秀な人材を確保するには給与は重要なポイントとして捉えており、人材の確保を通じて、これらによる賃上げを実現できるように取り組んでいく。 企業プロフィール: ●所在地: 群馬県藤岡市(本社: 東京都) ●従業員数: 249人

賃金引上げにかかる各種支援策もチェック!

- 業務改善助成金
- キャリアアップ助成金
- 中小企業向け付与型支援策
- 企業活力強化交付金(働き方改革推進支援資金)
- 中小企業活性化投資補助金
- サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金

○群馬県特定(産業別)最低賃金の改正及び周知・広報

- 特定最低賃金が設定されている4業種について、前年から50円引き上げ、時間額が鉄鋼業は1,067円に、機械器具製造業、電気機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業は1,056円にそれぞれ改正(12月28日発効)
- ホームページ掲載、プレスリリースにて周知・広報を実施
- 県・市町村(36団体)及び群馬県経営者協会等の経営者団体・関係団体(122団体)を直接訪問するなどして、広報誌への掲載、当局独自に作成したポスター・リーフレット等の掲示、「群馬県最低賃金確認カード」の配布依頼を実施

群馬県最低賃金確認カード

群馬県特定最低賃金が今年も改正されました
令和6年12月28日から

業種	時間額
製鋼・鉄素形材製造業最低賃金	1,067円
一般機械器具製造業最低賃金	1,056円
電気機械器具製造業最低賃金	1,056円
輸送用機械器具製造業最低賃金	1,056円

◆ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

○最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援
 ・生産性向上等を通じた最低賃金の引上げを支援するための助成金制度の利用を促進

◆業務改善助成金(申請件数)

生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を30円以上引き上げた事業主に対して、設備投資等経費の一部を助成

令和6年12月末現在(P)	246件
令和5年度	293件

○中小企業等における働き方改革の推進

・「群馬働き方改革推進支援センター」を設置し、社会保険労務士等の専門家によるコンサルティング等を実施

◆センターの主な実績

(件数)	コンサルティング	セミナー開催
令和6年12月末	526件	32件
令和5年度	515件	36件



○雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

・パートタイム・有期雇用労働法に基づく同一労働同一賃金
 (不合理な待遇差の禁止)徹底のため、企業への指導を実施

◆報告徴収(実施件数)

令和6年12月末現在	248件
令和5年度	245件

うち、待遇差改善の助言 176社
 不合理な待遇差の是正を助言・指導 58社

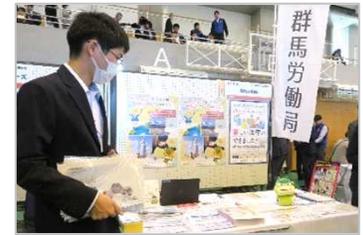
○非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化促進を行う企業への支援

・「キャリアアップ助成金 社会保険適用時処遇改善コース」等の活用により、年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりを支援

・働き方改革に関する包括連携協定締結金融機関向けに労働関係助成金等オンライン研修会を開催し顧客企業等への周知を依頼
 (締結金融機関 10機関が参加)



・民間金融機関が実施するビジネスマッチングフェア等に参加し、各種助成金や法制度を周知
 11/19 桐生信用金庫主催
 ビジネスマッチングフェア
 ブース出展



◆キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース・令和5年10月開始)

計画書提出数	令和6年12月末	210件
--------	----------	------

◆キャリアアップ助成金(正社員化コース)

支給事業所数	令和6年12月末	422件
支給事業所数	令和5年度	662件

○無期転換ルールの円滑な運用

・無期転換申込権が発生する契約更新時の労働条件明示事項に、令和6年4月から追加された無期転換申込機会と無期転換後の労働条件について、事業所訪問等のあらゆる機会を活用し周知・啓発



・厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー」の開催について、各種説明会に案内リーフレットを配付するとともに、ホームページ、メールマガジン、労働基準ニュースへの掲載により周知(令和6年9月~12月)

群馬労働局の取組
トピックスコーナー



◆ リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

● リ・スキリングによる能力向上支援(行運4P)

○キャリア形成・リスキリング相談コーナー

- キャリア形成・リスキリング推進事業(厚生労働省委託事業)において、常駐(前橋所)・巡回(前橋所以外の安定所)相談により、ジョブ・カード及び労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報を活用し、自己理解や仕事理解を深め、キャリア・プランの作成や、リスキリングに係る相談支援を実施



○公的職業訓練の実施状況

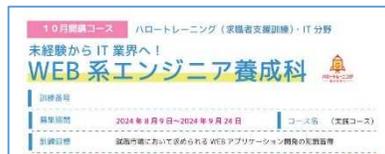
- デジタル分野に係る公的職業訓練の訓練コースの拡充を図り、受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援を実施

◆公共職業訓練受講率

	受講率	(うちデジタル分野受講率)
令和6年12月末	66.8%	(65.8%)
令和5年度	64.4%	(51.3%)

◆求職者支援訓練受講率

	受講率	(うちデジタル分野受講率)
令和6年12月末	77.5%	(85.2%)
令和5年度	78.0%	(96.7%)



○人材開発支援助成金の支給状況

- 人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コースについて、新聞記事や関係機関等の情報源をもとにターゲットングした事業所に対する活用助奨の他、群馬県のDX人材リスキリング推進事業と連携した取り組みを実施



◆人材開発支援助成金(人への投資促進コース)

訓練実施計画届け出実績: 50件(2,988人分)(令和6年12月末時点)

◆人材開発支援助成金(事業展開等リスキリング支援コース)

訓練実施計画届け出実績: 150件(1,095人分)(令和6年12月末時点)

○産業雇用安定助成金の活用促進

- 在籍型出向による雇用維持、賃金上昇を伴う労働者のスキルアップ、生産性向上に資する取組等のために必要な新たな人材の雇い入れを支援

◆リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

● 成長分野等への労働移動の円滑化(行運4P)

○職業紹介業務のオンラインサービスの向上

- オンライン職業相談は群馬県内の全てのハローワークに拡充し、ハローワーク窓口を始め労働局HP等を活用して周知を実施
- オンラインを活用した各種就職支援セミナーの実施
- 利用者の利便性が向上した求人者・求職者マイページについて、利用促進に向けた積極的な周知を実施

ハローワークおたの オンライン職業相談のご案内

ご予約方法 時間 毎週金曜日 01005-1045 ②1105-1145 ③1405-1445 ④1505-1545 ⑤1605 (電話30分から入室までです)

セミナー開催! 「介護職はじめませんか?」 12月24日(火) オンラインセミナー 10時30分~11時10分

マイページ活用セミナー 2024年12月11日(水) 11:00~14:00(祝祭日)

○「求人かんたん検索」の労働局ホームページ、LINEへの掲載

- ハローワークの求人を検索するにあたり、複数の希望条件等を入力することなく、クリックするだけで希望エリアの求人を閲覧することができる「かんたん検索」ページの労働局ホームページ、LINEへの掲載について、前橋所、高崎所、太田所、館林所、安中所、中之条所にて実施

ハローワークまえばし かんたん求人検索

ハローワーク館林管内 かんたん求人検索 フルタイム

ハローワーク太田の LINEサービスが便利になりました

○「ハロまるお仕事カード」の取り組み

- 「ハロまるお仕事カード」を活用した体験学習について、県内の小・中学校21校(高崎、太田、渋川、みどり、玉村、甘楽等)の生徒延べ1,241人に対して実施
- また小学校以外でも、放課後学習クラブでの実施や、商業施設でのハローワーク周知イベントとして実施したほか、厚生労働省にて開催された「霞ヶ関子どもデー」にて実施するなど、各種イベントにて9回開催し、児童331人が参加

ハロまるお仕事カード ③

ハロまるお仕事カード ④

○民間等の労働力需給調整事業の適正な運営

◆労働者派遣法に基づく派遣元事業所・派遣先事業所に対する指導監督状況

	指導監督対象事業所数	うち是正指導実施数
令和6年12月末	196事業所	199件
令和5年度	290事業所	249件

※是正指導(=法令違反)の多くは、派遣契約書、就業条件明示書及び派遣元管理台帳の不備、事業報告書等の違反

○賃金上昇を伴う労働移動等を推進するため、雇い入れにあたり賃金の引き上げを行う事業主に対する助成金の制度周知

- ◆特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース) 支給決定件数 14件(令和6年12月末現在)

◆早期再就職支援等助成金

- 雇入れ支援コース 支給決定件数 3件(令和6年12月末現在)
- 中途採用拡大コース 計画申請件数 1件(令和6年12月末現在)

<雇入れ支援コース>

<中途採用拡大コース>

助成額(対象労働者1人あたり)

早期雇入れ助成	
通常	優遇助成※1
30万円	40万円

人材育成支援 早期雇入れ助成の対象者に対して、雇い入れ日から6か月以内に訓練を開始した場合に助成

		通常	優遇助成※1	
OFF-JT	経費助成	賞金助成	960円(480円)/時給	1,060円(580円)/時給
		10時間以上100時間未満	15万円(10万円)	25万円(20万円)
		100時間以上200時間未満	30万円(20万円)	40万円(30万円)
	200時間以上	50万円(30万円)	60万円(40万円)	
OJT	実施助成	20万円(11万円)		

中途採用率の拡大	
(A) 助成額: 50万円	中途採用率を20ポイント(中途採用率拡大目標※1)以上上昇させた事業主に対する助成

45歳以上の中途採用率の拡大	
(B) 助成額: 100万円	以下のすべてを満たす事業主に対する助成
	・ 中途採用率を20ポイント(中途採用率拡大目標)以上上昇させた
	・ うち45歳以上の労働者が10ポイント(45歳以上中途採用率拡大目標※2)以上上昇させた
	・ 当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%以上上昇させた

◆リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

● 中小企業等に対する人材確保の支援(行運5P)

○オンラインを活用した求人受理の推進

- オンラインを活用した求人受理については、群馬局管内すべてのハローワークにて実施しており、令和6年12月時点での群馬局の平均利用率は90.7%である

○事業所説明会等の各種イベント開催による求人充足に向けた取組

- ハローワークの会議室等を利用した事業所説明会、就職面談会等を開催するにあたり、所内掲示の他、労働局ホームページへの掲載や、各ハローワークのLINEへの投稿等による広報を実施することにより、ハローワーク来所者だけではなく幅広く参加者を募り、求人充足に向けた取組を、全所で実施

求職者のみなさま 警備業 合同就職面談会を開催します

10月29日(火)
午前9時30分～
ハローワーク高崎3階会議室

参加事業所 7社 事業所担当者から直接聞ける!!

- 関東電設株式会社 ● アーク警備保障株式会社
- ALSOK群馬株式会社 ● ジャパン警備株式会社
- セコム上信越株式会社 ● サンヴァーデックス
- 株式会社シムックス第五支社 ● 株式会社

★対象者 ハローワークに求職登録されている方で警備業界への就職を希望、検討されている方

★①②の間に事業所PRタイムがあります

① 事業所説明会の流れ ①⇒②

① 警備業入門セミナー 警備業ってどんな仕事?未経験の方に向けて(9:30~10:00) 分かりやすく解説します。

講師 一般社団法人 群馬県警備業協会 青山 正孝 専務理事

定員制限あり 警察官プロフィールを公表、具体的な就業条件等について(10:00~) 質問、相談することが出来ます。詳細は決定する面接ではお見せします。お電話にてご確認ください。

合同企業説明会

令和6年 11/25(月)
14:00~16:10 (受付開始) 13:30~

会場: ハローワーク太田 2階大会議室

【参加企業】
採用に積極的な企業が4社参加予定です。
①株式会社 グリーンテック 太田営業所
②アクサ生命保険 株式会社 太田営業所
③中部自動車販売 株式会社
④株式会社 コメリ

※本イベントは、タイムスケジュール方式にて行います。会場への出入りは自由となりますので、興味のある時間帯にお越しください。

企業説明会 & ミニ面接会

群馬第一交通 株式会社

あなたの第一は、何ですか?

募集職種: タクシー乗務員他

令和7年 1/22(水)

時間 9:00~11:00 ●定員は6名

※事前予約は必須です。お電話または窓口でハローワークふかわ会議室へ予約制で、説明会のみ参加可

○人材不足分野への人材確保支援の充実

◆分野別有効求人倍率の状況 (注)原数値、職業別常用(パートタイム含む)

	医療	介護	保育	建設	警備	運輸
令和6年12月末	2.32	3.55	2.19	7.40	5.95	2.72

- 人材不足分野の各関連団体と労働局、ハローワーク、関係行政機関による「人材不足分野における人材確保に係るネットワーク」を構築し、相互の施策についての理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、具体的連携方法について協議を行い、効果的・効率的な実施を図る。
- 前橋および高崎ハローワークの人材確保対策コーナーを中心に、人材不足分野に関する就職面談会等の実施
- 11月16日に運輸業界各団体及び群馬県と連携して、児童・生徒が保護者と楽しみながら、運輸業界に関心・興味を持つきっかけとなるよう、各種車両の展示・乗車体験などのイベントと併せた合同PR会を開催

人材確保対策コーナーのご案内

福祉(書籍・介保・保険) 建設・運輸・警備のお仕事をお考えの方へ
ハローワークふかわでは、上述職種に携わる方へ、就職支援を行っています。

就職支援の場での情報提供
求人情報 提供
職業相談 提供
職業訓練の紹介
職業相談のサポート

就職支援の場での情報提供
求人情報 提供
職業相談 提供
職業訓練の紹介
職業相談のサポート

就職支援の場での情報提供
求人情報 提供
職業相談 提供
職業訓練の紹介
職業相談のサポート

お問い合わせ
027-327-8609

人材確保 対策コーナー

福祉分野・建設 警備・運輸など

人材不足分野の各関連団体・福祉(書籍・介保・保険)・建設・運輸・警備の各団体と連携し、人材確保のネットワークを構築し、相互の施策についての理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、具体的連携方法について協議を行い、効果的・効率的な実施を図る。

前橋・高崎ハローワークの人材確保対策コーナーを中心に、人材不足分野に関する就職面談会等の実施

11月16日(月) 14:00~16:10 (受付開始) 13:30~

会場: ハローワーク太田 2階大会議室

027-327-8609

Work Work

運輸業界合同PR会

11/16(月) 14:00~16:10 (受付開始) 13:30~

会場: 群馬県交通連合会館 (前橋市中央2-2-1)

トラック 乗車体験 死傷体験

路線バスの乗り方 降り方

タクシーの展示

いっしょに展示が楽しめる!

11月16日(月) 14:00~16:10 (受付開始) 13:30~

会場: ハローワーク太田 2階大会議室

- 介護分野のマッチングをより強化するため、「介護の日」(11月11日)前後を集中的な開催日として、介護分野の就職面接会や就職に関するセミナーなど「介護就職デイ」を全ハローワークで実施

介護就職デイ

開催日時	会場	参加企業	募集職種
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 群馬県交通連合会館	群馬県交通連合会	バス運転士
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	高崎市中央2-2-1 高崎ハローワーク	高崎ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	太田市中央2-2-1 太田ハローワーク	太田ハローワーク	タクシー乗務員
11月11日(月) 14:00~16:10	前橋市中央2-2-1 前橋ハローワーク	前橋ハローワーク	タクシー乗務員
11月11			

◆ 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

● 子育て中の女性等に対する就職支援(行運5P)

○ マザーズコーナーにおけるきめ細かな就職支援サービスの提供

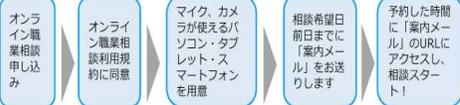
- 前橋、高崎及び太田のハローワークに設置されているマザーズコーナーでは支援を必要とする方に対し、セミナーやパソコン講習等のオンライン開催も含め個々のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施

マザーズコーナーで
オンライン職業相談を実施しています！
要予約

ご自宅でお仕事の相談ができます！

PC・タブレット
スマートフォン
会議用アプリ
Tele Office
を使用
相談時間
1回40分

オンライン職業相談の手順



◆ 「マザーズコーナー」における重点支援対象者の支援状況

	支援対象者数	就職件数	就職率
令和6年12月末	478人	473件	97.1%
令和5年度	700人	672件	96.0%

- アウトリーチ型の支援として、群馬県の実施する「ぐんま・ほほえみネット」と連携を図り、出張相談やセミナーを実施

困りごと相談



○ 女性のライフステージに対応した活躍推進

- 就職意欲が高い子育て中の求職者への就職支援を強化するため、「仕事と家庭の両立しやすい求人」の開拓を実施。また、1月～2月に県内全てのハローワークにおいて就職面接会や合同企業説明会を開催

◆ 「仕事と家庭の両立しやすい求人」の開拓状況

	開拓求人件数	開拓求人数
令和6年12月末	1,322件	2,212人
令和5年度	1,842件	2,966人



- 公式キャラクター「ハロまる」を活用した、より親しみのある環境づくりを実践



◆ 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

● フリーランスの就業環境の整備(行運6P)

○フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた周知

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行(令和6年11月1日)に向けて、企業指導の機会に併せた個別周知、労働局内や関係団体が主催する各種説明会等での周知広報、関係団体への広報誌等掲載依頼を実施
- 令和6年12月26日、昨今のSNS等での犯罪実行者(いわゆる「闇バイト」)の募集に対し注意を促すため、プレスリリースを実施

フリーランスに業務委託をする企業の方へ

SNS等を通じてフリーランスの募集を行う際には、氏名(名称)・住所・連絡先・業務の内容・業務に従事する場所・報酬を記載しましょう

インターネットやSNSにフリーランスの募集に関する情報を載せる際は注意してください

募集情報提供時の注意点

フリーランス・事業者間取引適正化等法では、インターネットやSNSを含む広告等により、フリーランスの募集に関する情報(以下、「募集情報」といいます)を提供するときは、虚偽の表示または誤解を及ぼす表示をしてはならないこととなっています。

昨今、インターネット等で犯罪実行者の募集が行われる事案が見られ、その中には、通常の募集情報と誤解を及ぼすような広告等も見受けられます。

こうした誤解が生じないよう、募集情報を提供する際には

①氏名(名称) ②住所 ③連絡先 ④業務の内容
⑤業務に従事する場所 ⑥報酬 (6情報)

を記載することが必要です。

募集主の皆さまは、インターネットやSNS等でフリーランスを募集する際はこれらの情報が記載されていない場合は法令違反となりますので注意してください。

SNS

以下の条件を満たす方は
登録済み！「闇バイト」の募集は
厳禁です！

登録済み
電話番号:0120-0000-0000
受付時間:9時～17時
無料・上記情報と併用
0120-0000-0000 登録済

フリーランス

※イメージ図

仲介事業者を利用する場合

発注事業者の皆さまは、仲介事業者(※)を通じてフリーランスの募集を行う場合には、当該仲介事業者に対し、上記①～⑥の情報が掲載されるよう依頼してください。ただし、この場合において、フリーランスの方の募集を行う際には、仲介事業者が、募集主の氏名・住所等を当該フリーランスに届かせることとなり、それらを先方発行して示す場合には、募集主の氏名・住所等の情報は必ずしも届かるとは限りません。

(※) 実態として発注事業者に該当しない仲介事業者

厚生労働省 都道府県労働局

仕事をお探しのフリーランスの方へ

**怪しい業務委託の募集には
応募しないでください!**

「闇バイト」は犯罪です!

いわゆる「闇バイト」は犯罪実行者の募集です。SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を知らずに怪しく感じる募集の告知が散見するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。

「闇バイト」に誘われることと応募した結果、強盗や詐欺といった犯罪に加担することとなり、逮捕された方が多くいます。自身の安全と今後の生活のため、怪しい募集には必ずしも応募しないでください。

SNSの投稿から直接募集主に応募する場合は注意をしてください

募集主がフリーランスの募集情報を掲載するときに、虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示をすることは法律で禁止されています。昨今、SNS等で犯罪実行者(「闇バイト」)の募集が行われる事案が見られますが、その中には、通常の募集情報と誤解を及ぼすようなものも見受けられます。

こうした誤解を生じないよう、募集主が募集情報を掲載する際には

①氏名(名称) ②住所 ③連絡先(電話番号等)
④業務の内容 ⑤業務に従事する場所 ⑥報酬
を記載することとなります。これらの記載のない募集広告には法令違反となりますので、応募、お問い合わせに気を付けてください。(業務委託の募集だけでなく労働者の募集も同様です。)

相談窓口のご案内

「闇バイト」に申し込んだりした方へ
警察相談ダイヤルが9110または、お近くの警察署までご相談ください。また、都道府県警察本部では少年相談窓口を開設しています。応募の際に誘導書や住所を送ってしまったとしても、勇気を出して警察に相談してください。

「闇バイト」情報の投稿を見つけた方へ
警察署または、警察庁が業務委託を行うインターネット・ホットラインセンターまで通報してください。

生活にお困りの方へ

「仕事がなくどうしたらよいかわからない」「家賃や税金が払えない」など、生活にお困りの方のための支援制度があります。この制度では、就職に向けた支援や、就職に向けた活動をする条件に一定期間、家賃補助金を支給する仕組みなどがあります。仕事、住まい、家計など暮らしにお困りの方は、まずお住まいの自治体の就業支援センターにご相談ください。

お仕事をとお探しの方は、お住まい、お近くのハローワークにご相談ください。専門の相談員による支援を受けられることができます。もしお困りのハローワークもありませんので、是非、ご相談ください。

自立相談支援機関 相談窓口一覧 全国のハローワーク一覧

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

● ハラスメント防止対策(行運6P)

○ハラスメント防止対策の徹底

- 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント及びパワーハラスメント防止措置を講じていない事業主を是正・指導
- 就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメント防止に向け、企業への指導時にハラスメント防止指針等を周知徹底



◆ハラスメント関係相談件数

	セクシュアルハラスメント	※ 妊娠・出産、育児休業等ハラスメント	パワーハラスメント
令和6年12月末	116件	185件	974件
令和5年度	140件	340件	1,211件

※妊娠・出産等不利益取扱いを含む

◆ハラスメント関係助言・指導件数

	セクシュアルハラスメント	妊娠・出産、育児休業等ハラスメント	パワーハラスメント
令和6年12月末	13件	49件	31件
令和5年度	33件	125件	62件

◆ 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

● 仕事と育児・介護の両立支援等(行運6P)

○仕事と育児・介護の両立支援

- 改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法の周知・徹底のため、説明会を開催(計5回、521社参加)
- 改正法の効率的な周知のため、オンデマンド配信を実施(令和7年3月)
- 各種説明会の機会を捉え、説明及び資料配布を行い、改正法の周知・啓発を実施



○次世代育成支援対策推進のための支援

- 行動計画終期が近い事業主に対し、次期行動計画の策定・届出を文書等により勧奨(毎月)

◆一般事業主行動計画策定届企業数(令和6年12月末現在)

	行動計画策定届出企業数	届出率
常時雇用労働者301人以上の企業	238社	99.6%
常時雇用労働者101人以上300人以下の企業	522社	99.2%

◆くるみん認定企業数(令和6年12月末現在)

くるみん認定 76社(うち、くるみんプラス認定 2社)
 プラチナくるみん認定 9社(うち、プラチナくるみんプラス 2社)

認定マーク

くるみん



プラチナくるみん



くるみんプラス



○不妊治療と仕事の両立支援

- 次期行動計画に不妊治療と仕事の両立に配慮した措置の実施を検討するよう資料等を送付し勧奨(毎月)

○女性活躍促進のための支援

- 常用労働者101人以上の事業主のうち、女性の活躍推進企業データベースでの情報公表が1年以上更新されていない事業主を把握し、最新の数値に更新するよう督促(毎月)
- 事業場訪問等で新たに情報公表義務がある旨を把握した事業主に対し、女性の活躍推進企業データベースでの情報公表を行うよう勧奨

◆一般事業主行動計画策定届企業数(令和6年12月末現在)

	行動計画策定届出企業数	届出率
常時雇用労働者301人以上の企業	238社	99.6%
常時雇用労働者101人以上300人以下の企業	524社	99.6%

◆えるぼし認定企業数(令和6年12月末現在)

えるぼし認定: 30社 3段階目: 23社、2段階目: 7社

認定マーク

1段階目



2段階目



3段階目



プラチナえるぼし



◆ 安全で健康に働くことができる環境づくり

● 長時間労働の抑制、中小企業等の時間外・休日労働時間の削減等に向けた支援の実施、労働条件の確保・改善対策(行運6~7P)

○中小・小規模事業者に対する支援

◆ 監督署に設置された「労働時間相談・支援班」による改正労基法等や支援策に関する労働時間等説明会の開催及び個別訪問によるきめ細やかな支援を実施

【説明会】 開催回数： 16回(令和6年度(12月末時点))

【個別訪問】 訪問件数： 357件(令和6年度(12月末時点))

【支援内容】

- ・改正労基法等内容の周知・説明
- ・長時間労働の抑制に向けた取組事例等の説明
- ・働き方改革推進助成金等の支援策の利用勧奨

○過重労働解消キャンペーンを11月に実施

◆ 労働局長と河川国道事務所長の合同によるベストプラクティス企業との意見交換
訪問企業：沼田土建株式会社
業種：建設業



取組内容を説明する沼田土建株式会社青柳代表取締役

河川国道事務所との合同訪問は県内初

◆ 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催(約100名参加)

◆ 過重労働解消に向けた取組要請
使用者団体、労働組合、社会保険労務士会、建設業協会、トラック協会

◆ 長時間労働が疑われる事業場に対する重点的な監督指導を実施



現場の施工状況を本部からオンライン管理する様子を視察



過労死等防止対策推進シンポジウムで取組事例を発表する株式会社ボルテックスセイグンの武井代表取締役

◆ トラック運送業について、発着荷主等に対し、長時間の恒常的な荷待ち時間の発生防止に努めること等の配慮についての「要請」を実施。
要請の際に、「標準的な運賃」の周知も実施
【要請件数】 221件(令和6年度(12月末時点))

◆ 適用開始業務等に対する説明会等の実施
建設業向けに業界団体と連携し、労働時間等説明会を開催 5回(66社参加)(令和6年度(12月末時点))

自動車運転者向けに 業界団体と連携し、労働時間等説明会を開催
12回(311社参加)(令和6年度(12月末時点))

地方運輸機関と連携した新規開業運送事業者に対する労働関係法令等の説明会を開催 4回(10社参加)(令和6年度(12月末時点))

○技能実習生を含めた外国人労働者対策の推進

◆ 労働基準関係法令違反の疑いがある外国人技能実習生の実習実施先に対する重点的な監督指導を実施。

◆ 出入国在留管理機関及び外国人技能実習機構との相互通報制度の確実な運用

単位：件	令和5年	令和6年12月末時点
出入国管理機関への通報	7	17
出入国管理機関からの通報	1	0
外国人技能実習機構への通報	11	18
外国人技能実習機構からの通報	32	84

○自動車運転者対策の推進

◆ 労働条件確保上に問題があると考えられるトラック運転者を使用する事業者に対する監督指導を実施

◆ 地方運輸機関との相互通報制度の確実な運用

単位：件	令和5年	令和6年12月末時点
地方運輸機関への通報	14	5
地方運輸機関からの通報	33	20

荷主・元請運送事業者の皆さまへ

STOP! 長時間の荷待ち

- ・長時間の恒常的な荷待ちは、自動車運転者の長時間労働の要因となります。
- ・物流を支える自動車運転者の健康のためにも長時間の荷待ちの改善に向けてご理解とご協力をお願いします。
- ・トラック運送事業者とも相談し、ぜひ前向きに検討をお願いします。

◆ 安全で健康に働くことができる環境づくり

● 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備(行運9P)

○労働災害防止に向けた取組

◆労働災害発生状況(群馬県内・速報値)

	令和6年 1月～12月	令和5年 1月～12月	前年同期比
死傷者数	2,574人	2,479人	3.8%増加
死亡者数	16人	17人	5.9%減少

労働災害に あわないために

安全行動再確認運動実施中!!

- いそがない
- あせらない
- おこたらない

手順を守ってひとつずつ



◆「安全行動再確認運動」を継続的取組として提起し、全県下で展開

◆第14次労働災害防止計画について、リーフレットの配布・説明、自発的な取組に向けた周知啓発、事業場にアウトプット指標自主点検を依頼

◆1～3月を「冬季転倒災害防止重点取組期間」と位置付け、「冬こそSTOP! 転倒災害」のキャッチフレーズのもとで、周知・啓発を実施(12月20日プレスリリース。労働災害防止の関係団体(9団体)に会員への周知を依頼)

◆高齢労働者の労働災害防止に向けた職場環境の実現に向けて、エイジフレンドリーガイドラインなどの周知を実施

◆業種別の労働災害防止対策の推進

・10月下旬から11月にかけて建設業の死亡災害が続発したため「建設現場における死亡災害の続発による労働災害防止対策の徹底について」を緊急要請(11月28日プレスリリース)。

・年末から年度末にかけての労働災害防止のため、建設現場(148現場)に対して監督指導を実施(12月)し、建設関係5団体に対して労働災害防止対策の徹底を、工事発注機関に対して適正な工期設定や安全な建設工事のための適切な安全衛生経費の確保などについて要請



会長からの依頼事項
労働災害対策、待ったなし! 死亡災害の続発を防ごう!!

令和6年12月3日、群馬労働局労働基準部長から労働災害防止対策の徹底要請を受け、死亡災害が多発している状況を鑑み、あらためて会員各社は建設現場における再発防止レベルを高め、取り組んでください

※一般社団法人群馬県建設業協会が緊急要請内容を会員事業者に徹底

・行動災害防止が主要課題となっている小売業及び社会福祉施設に係る「+Safe協議会」を継続開催(小売業10月・社会福祉施設12月)

・行動災害防止対策、リスクアセスメント、職業性疾病予防対策などの関連施策に対する意見の収集のため、安全衛生労使専門家会議の構成員による事業場視察を実施(1月21日)

◆産学官連携の安全教育として大学生(6月)工業高校の生徒(10月)に対する危険体感教育において安全講話や危険予知活動の支援を実施



※安全教育実施に対する群馬大学からの感謝状の贈呈

○健康障害防止対策の推進

◆全国労働衛生週間に労働衛生の取組に積極的な事業場を対象として一日労働局長による事業場巡視を実施(10月3日)

◆長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、医師による面接指導やストレスチェック制度などのメンタルヘルス対策の実施について、事業場に対する指導を実施



※一日労働局長による事業場巡視

◆治療と仕事の両立支援の取組を促進するため、群馬産業保健総合支援センターと連携し、群馬県両立支援推進チーム会議を開催し、情報共有を図るとともに、制度活用促進に向けた意見交換を実施(12月16日)

◆関係者の資質向上のため、群馬職域メンタルヘルス交流会(11月14日)、群馬衛生管理者協議会(12月12日)において、最新の行政情報について説明を行うとともに、参加者相互の情報交換等を実施

◆群馬県の建設部局・環境部局・署が合同で石綿障害予防規則の遵守状況の確認等の建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールを実施

◆自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、「化学物質管理強調月間」を実施(2月)

2月は化学物質管理強調月間

【令和6年度「化学物質管理強調月間」スローガン】

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

◆安全で健康に働くことができる環境づくり

● 労災保険給付の迅速・適正な処理(行運10P)

○迅速・適正な処理に向けた取組

- ◆ 労災保険給付の請求に対し、迅速・適正な事務処理を実施
- ・ 労災保険給付の概要(全給付)

	給付件数	新規受給者数
令和6年度 (10月末現在)	54,317件	7,851人
令和5年度	89,612件	13,279人
令和4年度	90,793件	13,692人

新型コロナウイルス感染症に係る労災保険給付の状況

令和6年度(12月末現在)	請求件数	305件	決定件数	307件
令和5年度	請求件数	809件	決定件数	852件
令和4年度	請求件数	2,635件	決定件数	2,692件

- ◆ 過労死等事案について、認定基準に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進

- ・ 長期間の過重業務の評価にあたり、労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定することを明確化した脳・心臓疾患の認定基準及び業務による心理的負荷評価表を明確化する等、令和5年度に改正した心理的負荷による精神障害の認定基準について広く周知を図った。
- ・ 局と監督署が調査の方針・計画のみならず、初動の段階から調査結果等を共有し、的確な調査を効率的に実施することに努めることにより、認定基準等に基づく迅速かつ適正な事務処理を実施

- ◆ 窓口における丁寧な対応等

- ・ 労災保険の窓口業務について、監督署の担当者を対象とする会議や、監督署から労働局への各種報告等において、労働局担当者から繰り返し指示することにより、相談者等への丁寧な説明や、請求人への処理状況の連絡等を確実に実施

・脳・心臓疾患に係る請求・支給決定状況

	請求件数	支給決定件数
令和6年度 (12月末現在)	11件	2件
令和5年度	12件	7件
令和4年度	10件	3件

※ 脳・心臓疾患に係る請求については、長時間労働があったとするものが依然として寄せられ、請求件数は、令和6年度はやや増加傾向

・精神障害に係る請求・支給決定状況

	請求件数	支給決定件数
令和6年度 (12月末現在)	34件	8件
令和5年度	40件	11件
令和4年度	27件	8件

※ 精神障害に係る請求については、対人関係により精神障害を発病したと主張するものが多く寄せられ、請求件数は、令和6年度は令和5年度と同水準

脳・心臓疾患の労災認定基準 改正に関する4つのポイント

- 1 長期間の過重業務の評価にあたり、労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定することを明確化しました
- 2 長期間の過重業務、短期間の過重業務の労働時間以外の負荷要因を見直しました
- 3 短期間の過重業務、異常な出来事の種類と発症との関連性が強いと判断できる場合を明確化しました
- 4 対象疾病に「重篤な心不全」を新たに追加しました

心理的負荷による精神障害の労災認定基準の改正概要

【改正のポイント】

- 業務による心理的負荷評価の見直し
 - ◆ 具体的出来事の追加、類似性の高い具体的出来事の統合等
 - 追加 「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」(いわゆるカスタマー・ハラスメント)
 - 追加 「感染症等の病気や事件の危険性が高い業務に従事した」
- 精神障害の悪化の業務起因性が認められる範囲を見直し
 - 改正後 悪化がおおむね1か月以内に「特別な出来事」がない場合でも、「業務による強い心理的負荷」により悪化したときは、悪化した部分について業務起因性を認める
- 医学意見の収集方法を効率化

▶ 評価表の明確化等により、より適切な認定、審査の迅速化、請求の容易化を図る

◆安全で健康に働くことができる環境づくり

● 高齢者の就労・社会参加の促進(行運11P)

○70歳までの就業機会確保

◆「高齢者雇用状況報告」の集計結果(21人以上規模企業)

	65歳までの高齢者雇用確保措置実施企業	70歳までの就業確保措置実施企業
令和6年	100.0%	34.0%
令和5年	100.0%	31.8%

- 改正高齢者雇用安定法(令和3年4月1日施行)により、努力義務として設けられた70歳までの就業機会確保等の周知や支援を高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬支部と連携して実施

- 高齢者の多様なニーズに対応するため、全ハローワークで高齢者への就労支援を実施

※前橋・高崎・桐生・伊勢崎・太田・館林・渋川のハローワークでは、高齢者専門の「生涯現役支援窓口」でチームによる就労支援等を実施

◆「生涯現役支援窓口」における65歳以上支援状況

	就職件数	就職率
令和6年12月末	698件	89.9%
令和5年度	861件	85.8%

● 障害者の就労促進(行運11P)

○障害者の雇入れ支援

- ハローワークを中心として、障害者就業・生活支援センターをはじめ地域の関係機関と連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫した求職者及び未達成企業等に対するチーム支援等の就労促進により、令和6年の障害者実雇用率は2.35%(法定雇用率2.5%、全国平均2.41%)
- 達成企業割合は53.2%と企業の過半数に上り、全国平均(46.0%)と比べると高い状況

◆令和6年障害者雇用状況報告(各年6月1日時点)

	実雇用率	達成企業割合
令和6年	2.35%	53.2%
令和5年	2.28%	56.1%

- 障害者の雇用促進については、前橋所、高崎所、桐生所、太田所、群馬富岡所、藤岡所の各地域で就職面接会を開催



◆ハローワークにおける障害者の就職件数

令和6年12月末	1,386件
令和5年度	1,641件

● 生活困窮者等への就労支援

○生活保護受給者等就労自立促進事業(一体的実施施設(生保型))

- 前橋市・高崎市の市役所庁舎内に設置したハローワーク常設窓口において、地方公共団体と一体的に就労支援を実施

◆常設窓口における支援対象者の実績

《前橋市》	支援対象者数	就職者数	就職率
令和6年12月末	112人	80人	71.4%
令和5年度	173人	97人	56.1%
《高崎市》	支援対象者数	就職者数	就職率
令和6年12月末	111人	108人	97.3%
令和5年度	168人	131人	78.0%

◆安全で健康に働くことができる環境づくり

●外国人に対する支援(行運11P)

○外国人材受け入れの環境整備

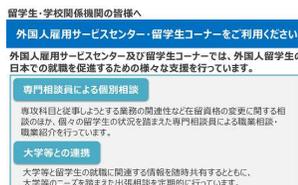
- 前橋、伊勢崎、太田及び館林の4つのハローワークに外国人雇用サービスコーナーを設置し、外国人求職者の専門の相談員やスペイン語、ポルトガル語等の通訳を配置し、安心して職業相談ができる体制を整備



- 外国人雇用割合が高いハローワーク伊勢崎において、伊勢崎市との共催により、企業向けの外国人雇用管理セミナーを開催



- ハローワーク前橋に設置した留学生コーナーにおいて、大学のキャリアセンター等と連携して、留学生の国内就職の促進に向けた支援を実施



- 日本語能力や労働関係法令の知識が不足している外国人に対して、「外国人就労・定着支援研修」の受講を奨励し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行、労働関係法令、社会保険制度等に関する知識の習得を通じて、日本における安定的な就職の促進を図る



◆外国人就労・定着支援研修受講状況

	会場数	開講コース	受講者数
令和6年12月末	4	9	174名
令和5年度	4	9	158名

●就職氷河期世代の活躍支援(行運12P)

○就職氷河期世代専門窓口における担当者チーム制による一貫した伴走型支援

- 前橋・高崎・太田・沼田の4つのハローワークに就職氷河期世代支援窓口(キャリア・チャレンジ応援窓口)を設置
- 専門担当者によるチームを結成し、個別に作成した支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援まで一貫した伴走型支援等を実施
- 就職氷河期世代に限定した求人やその応募を歓迎する求人を積極的に確保することによる総合的な支援を実施

○ぐんま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 第6回会議の開催

- 「就職氷河期世代支援プログラム」により設置された、ぐんま就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの第6回会議を7月11日に開催
- 令和4年度までの3年間を集中取組期間「第一ステージ」と捉え、令和5年度からは、成果を積み上げる「第二ステージ」と位置づけ、2年間の延長を措置

◆令和2年度からの集中取組期間における正社員就職件数(年間1,500人以上を目標)

	正社員就職件数
令和6年12月末	2,355件
令和5年度	3,226件
令和4年度	3,165件
令和3年度	3,259件
令和2年度	2,790件
合計	14,795件



○エフエム群馬とオリジナルラジオ番組の制作(上記プラットフォーム支援委託事業)

- 就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の気運の醸成を図るため、エフエム群馬に委託し、オリジナル番組を制作。ハローワークの窓口や支援内容、氷河期世代向け職業訓練制度やセミナー等の支援メニュー等を幅広く周知

◆安全で健康に働くことができる環境づくり

● 新規学卒者等への就職支援(行運12P)

○若者の活躍促進

- 新規学卒者等について、就職支援ナビゲーターを中心に、各種セミナーや模擬面接指導等のきめ細かな担当制による就職支援を実施

◆大学新卒者の内定状況(就職内定率)

令和6年12月卒業生	74.7%
令和5年度	96.5%

◆高校新卒者の求人・求職・内定状況

	求人数	求職者数	内定者数	就職内定率
令和6年12月末	9,132人	2,236人	2,091人	93.5%
令和5年度	9,312人	2,395人	2,388人	99.7%

- 前橋市等と連携し、前橋地域で働くことを希望する高校、大学等未内定者及び既卒3年以内の者等に対する就職支援の取組として、群馬県市町村会館にて、「前橋で、めぶく。合同事業所説明会」を開催(令和6年10月29日)



◆参加事業所数 24事業所

◆参加学生数 51名

- 職業意識形成支援事業として、職業理解や企業理解等を促進するため、主に高等学校の生徒を対象に、ハローワーク職員や地元企業の代表者等による職業講話や企業説明会を実施
- フリーター等について、「わかもの支援コーナー」や「わかもの支援窓口」等を中心に、担当制による一貫した支援を実施

● 早期の紛争解決に向けた体制整備(行運12P)

- あらゆる労働問題に関する相談について、総合労働相談コーナーにおいてワンストップで対応
- 労働局長による助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん等により、解決を支援

◆個別労働紛争相談内容別件数

	相談件数(うち「いじめ・嫌がらせ」相談件数)
令和6年12月末	4,684件(871件)
令和5年度	6,090件(1,102件)

◆助言・指導件数

	処理件数
令和6年12月末	110件
令和5年度	146件



◆あっせん件数

	処理件数
令和6年12月末	40件
令和5年度	48件
紛争当事者双方のあっせん参加件数/処理終了件数(R6.12月末)	17件/40件 (42.5%)
あっせん開催による合意成立件数/紛争当事者双方のあっせん参加件数(R6.12月末)	10件/17件 (58.8%)

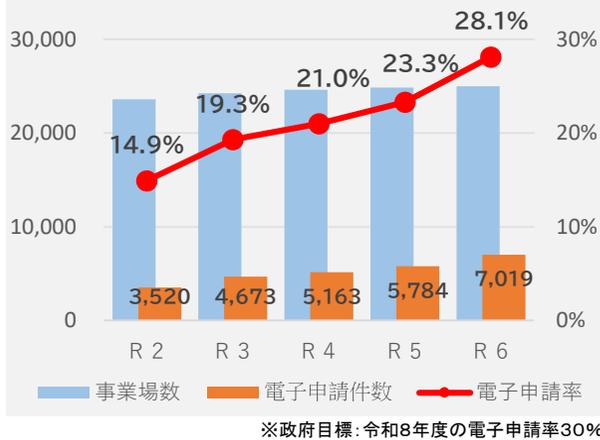
◆安全で健康に働くことができる環境づくり

● 労働保険適用徴収業務の計画的な運営(行運12P)

○「労働保険」に係る電子申請・口座振替の利用促進

◆各市町村、事業主団体、金融機関等に対して周知広報を行うとともに、監督署安定所の窓口リーフレットを設置するなどし利用勧奨に努めた結果、いずれも利用率は上昇

労働保険の電子申請率



労働保険の口座振替率



「口座振替による納付」のメリット

- 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 手数料はかかりません。
- 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

全期または第1期	第2期	第3期
通常納期限 7月10日	10月31日(※)	1月31日(※)
口座振替による納付日(引き落とし日)	9月6日	11月14日
	58日	14日

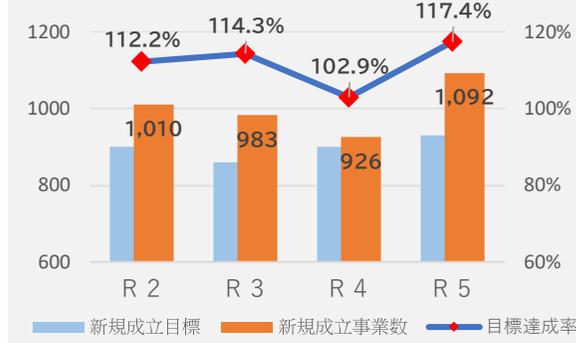
※R2は、第2期、第3期の納期がそれぞれであり、口座振替による納付日と同日となります。

○「労働保険」未手続一括対策

◆適用促進事業を一部受託している全国労働保険事務組合連合会群馬支部と連携し、年間の事業計画数等を調整・共有しながら計画的な未手続事業一括対策を実施。

11月の「労働保険未手続一括強化月間」を中心に、TV・ラジオCMやパンフレットを活用した勧奨・周知、手続指導等を通じた着実な加入手続きを実施。本年度は、目標件数を900件(過去の平均値)とし、12月末時点で91.6%達成、前年同月比 7P上昇

加入勧奨状況



○「労働保険料」収納率向上

◆群馬局の労働保険料収納率は、前年度比で0.07%上昇(全国平均▲0.3P)本年度は、12月末時点で70.23%(全国平均▲1.27P)

収納率の推移

